



島本町新庁舎建設 基本設計書 概要版

令和4年1月

1.	設計コンセプト	01
2.	計画概要1・2	02
3.	配置計画(動線計画)	04
4.	平面計画1・2	05
5.	立面計画	07
6.	現役場庁舎減築改修計画	08
7.	構造計画・環境計画	09
8.	防災計画	10
9.	ユニバーサルデザイン計画	11
10.	外構計画	12
11.	設備計画概要	13
12.	事業スケジュール・建て替え計画	13



島本町



株式会社内藤建築事務所 大阪事務所

1. 設計コンセプト

はじめに

本町では、現役庁舎の耐震性の不足や建物の老朽化などから、役場庁舎の耐震化について検討を重ねてきました。平成30年に「島本町役場庁舎耐震化方針」を策定し、現役場庁舎敷地内で建て替える方針とした後、令和元年「島本町新庁舎建設基本計画」を策定、令和2年度に公募型プロポーザル方式により設計業者を決定し、このたび基本設計をまとめました。新庁舎の整備にあたっては、現役場庁舎の地下及び1階の一部を残して減築改修し、広場や屋内駐車場、諸室として活用します。

新庁舎建設の基本理念及び基本方針

令和元年6月に策定した「島本町新庁舎建設基本計画」では、基本理念とその実現に向けて6つの基本方針を掲げています。

「基本理念」

命をつなぎ 夢をはぐくむ 安心して集える親しみのある庁舎
～みづ清らかで自然あふれる未来へとつながる縁～

「基本方針」

1. 住民の生活を守る安全・安心な庁舎
2. 利用しやすく人にやさしい庁舎
3. 機能的で効率性に優れた庁舎
4. 住民の主体性とふれあいをたいせつにする庁舎
5. 将来の変化に対応できる経済的な庁舎
6. 島本の恵まれた環境と調和する庁舎

基本理念・基本方針に基づいた基本設計のコンセプト

基本理念と基本方針を踏まえ、誰にとってもわかりやすく、安心して利用できる庁舎、柔軟で環境に配慮した庁舎を実現する3つのコンセプトにより基本設計を作成しました。

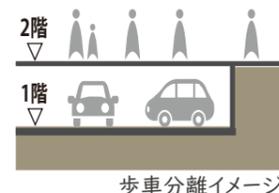
- 1 わかりやすく利用しやすいコンパクトな庁舎
- 2 周辺環境に配慮したサステナブルな庁舎
- 3 今あるものを使い経済性にも優れたECO庁舎

全体イメージ



1 わかりやすく利用しやすいコンパクトな庁舎

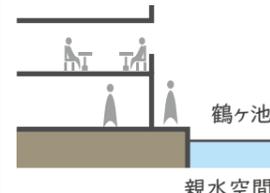
- 1階は自動車アクセス、2階は歩行者のメインアクセスとすることで歩車分離を実現します。
- プライバシーに応じた相談室など、住民サービスの充実を図ります。
- フレキシビリティ(柔軟性・融通性)の高いオープンオフィスの執務空間とします。
- 住民利用が主となる受付窓口エリアは、1階・2階に集約します。



歩車分離イメージ

2 周辺環境に配慮したサステナブルな庁舎

- シンプルで自由度の高いスペース、構造体の耐久性や設備の更新しやすさなど、可変性があり次代をリードする100年庁舎を目指します。
- これからの庁舎窓口の変容や大規模災害に対応するレジリエント(適応性がある)で持続可能性の高い庁舎とします。
- 自然豊かな環境と呼応する”水と緑と花”が織りなす潤いある空間、鶴ヶ池への眺望を活かした親水空間を創出します。



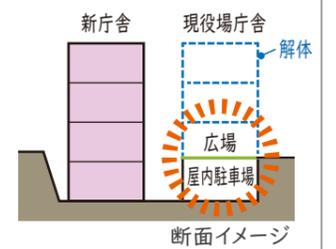
親水空間



SDGs

3 今あるものを使い経済性にも優れたECO庁舎

- 現役場庁舎の地下及び1階の一部を残して減築・改修し活用します。
- 現役場庁舎の1階の一部を住民に開かれた広場やパーゴラ、親水空間などに改修して再利用します。
- 現役場庁舎の地下部分は駐車場や会議室、倉庫などに改修して再利用します。
- 現役場庁舎の地下部分を残し、土留めとして利用することで、事業費の縮減を図ります。



断面イメージ

2. 計画概要 I

計画地

所在地	大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号
敷地面積	8,021.96㎡
開発面積	7,741.88㎡
用途地域	第二種住居地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
防火地域	指定なし(法22条地域)
高度規制	第二種高度地区
日影規制	5mライン5時間/ 10mライン3時間/測定面:4m
前面道路	北側道路: 町道 幅員15.99m 西側道路: 町道 幅員8.74m
その他	淀川・水無瀬川の浸水想定範囲外 土砂災害警戒区域の指定なし 埋蔵文化財包蔵地の指定なし



計画地現況写真



目線イメージ



建築概要

主要用途	庁舎
建築面積	3,064.03㎡
延床面積	6,026.52㎡
構造・階数	新庁舎棟 : 鉄骨造・地上4階 (仮称)広場棟(現役場庁舎) : 鉄筋コンクリート造・地上2階
	連絡通路 : 鉄骨造・地上2階
	屋外階段 : 鉄骨造・地上2階
	付属棟 : 鉄筋コンクリート造・地上1階
駐車台数	来庁者用 41台、公用車用20台
駐輪台数	来庁者用 93台、公用車用10台

面積表

建築面積

	新庁舎棟	(仮称)広場棟	連絡通路	屋外階段	付属棟	合計
	1,410.09 ㎡	1,614.69 ㎡	27.97 ㎡	5.03 ㎡	6.25 ㎡	3,064.03 ㎡

延床面積

	新庁舎棟	(仮称)広場棟	連絡通路	屋外階段	付属棟	合計
屋上階	41.68 ㎡					41.68 ㎡
4階	980.00 ㎡					980.00 ㎡
3階	1,080.89 ㎡					1,080.89 ㎡
2階	1,098.51 ㎡	69.00 ㎡	0.00 ㎡			1,167.51 ㎡
1階	1,080.89 ㎡	1,614.69 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	60.86 ㎡	2,756.44 ㎡
合計	4,281.97 ㎡	1,683.69 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	60.86 ㎡	6,026.52 ㎡

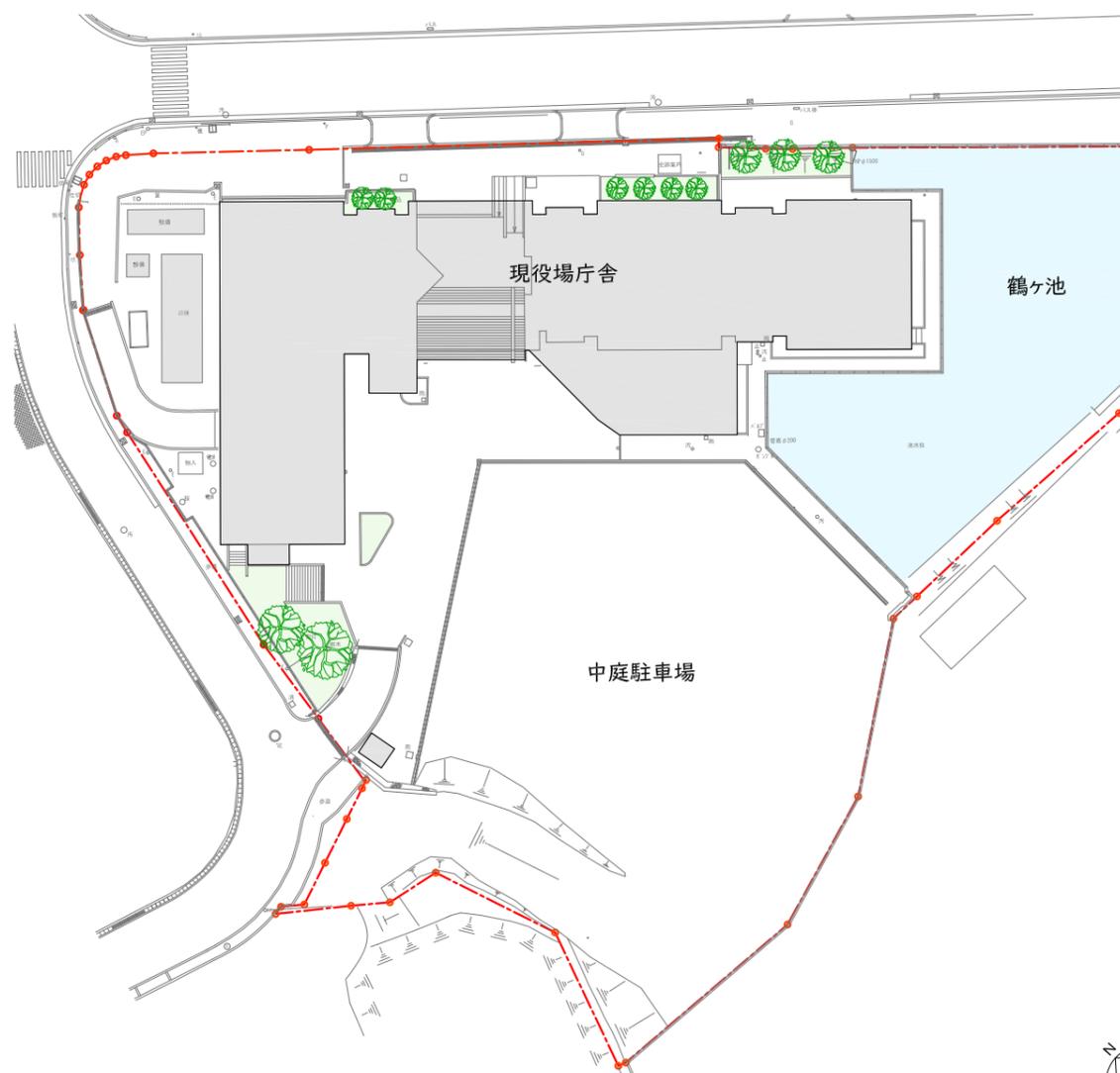
2. 計画概要2

今あるものを活かした庁舎整備

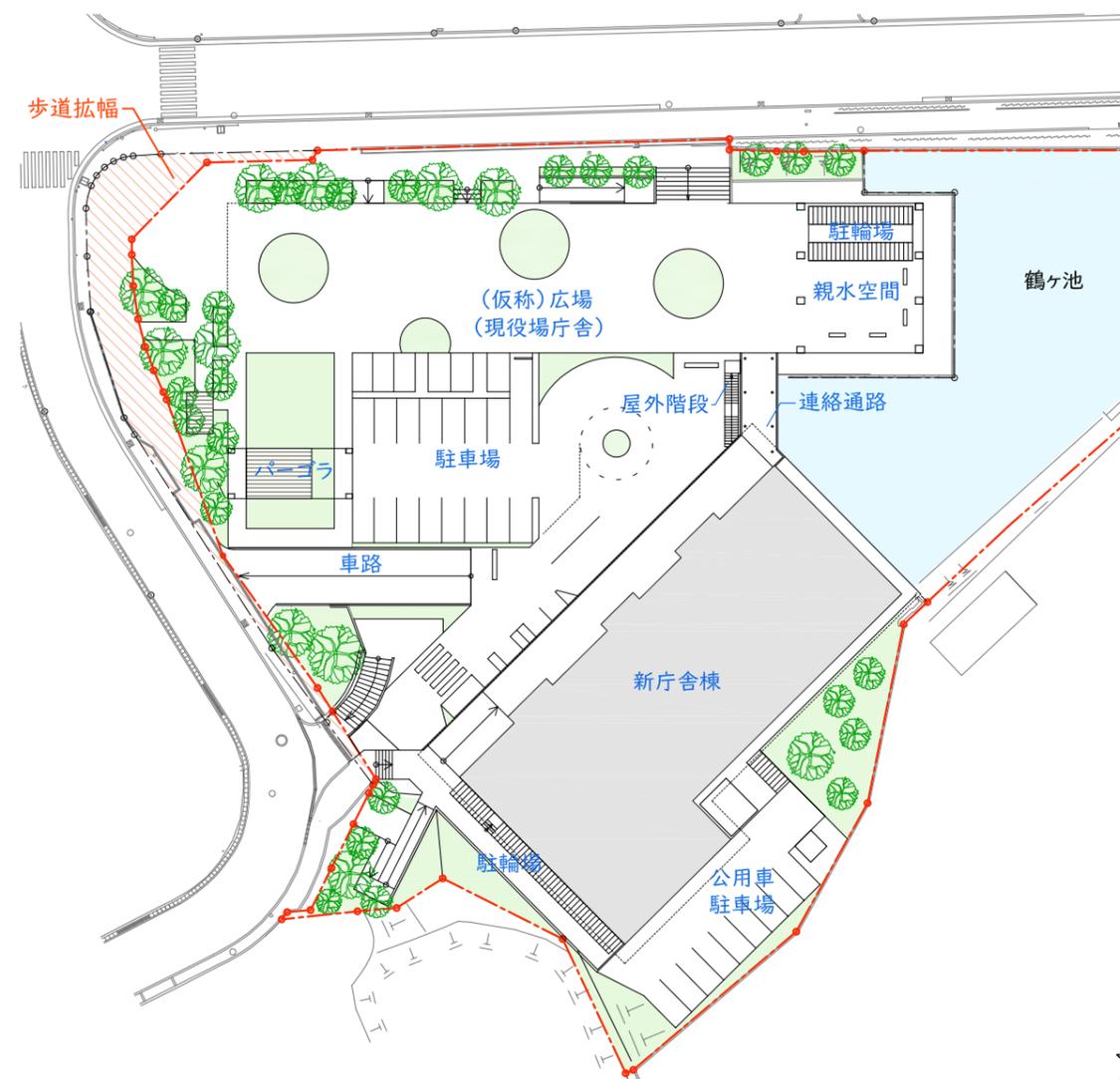
- 現役場庁舎の構造体を活かして住民の憩いの場となる広場などに再整備します。計画地の一体的な利用が可能となり、経済性にも優れた利用しやすい庁舎を実現します。
- 来庁者を迎え入れる広場から、シンプルな動線計画で新庁舎棟まで導き、視認性も高く誰にとっても利用しやすく、わかりやすい庁舎を実現します。新庁舎棟は鉄骨造地上4階建てとし、大地震時に備え、国が定める基準における最高水準の耐震性能を確保します。

現況	
現役場庁舎	鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階
中庭駐車場	
鶴ヶ池	

整備後			
(仮称)広場棟	減築改修	鉄筋コンクリート造 地上2階	2階:広場、親水空間、駐輪場、パーゴラなどに改修 1階:屋内駐車場、会議室、倉庫などに改修
新庁舎棟	新築	鉄骨造地上4階	
連絡通路	新築	鉄骨造地上2階	
屋外階段	新築	鉄骨造地上2階	
駐車場	車路新設		
鶴ヶ池	既存のまま		



現況



整備後



3. 配置計画(動線計画)

配置計画の基本的な考え方

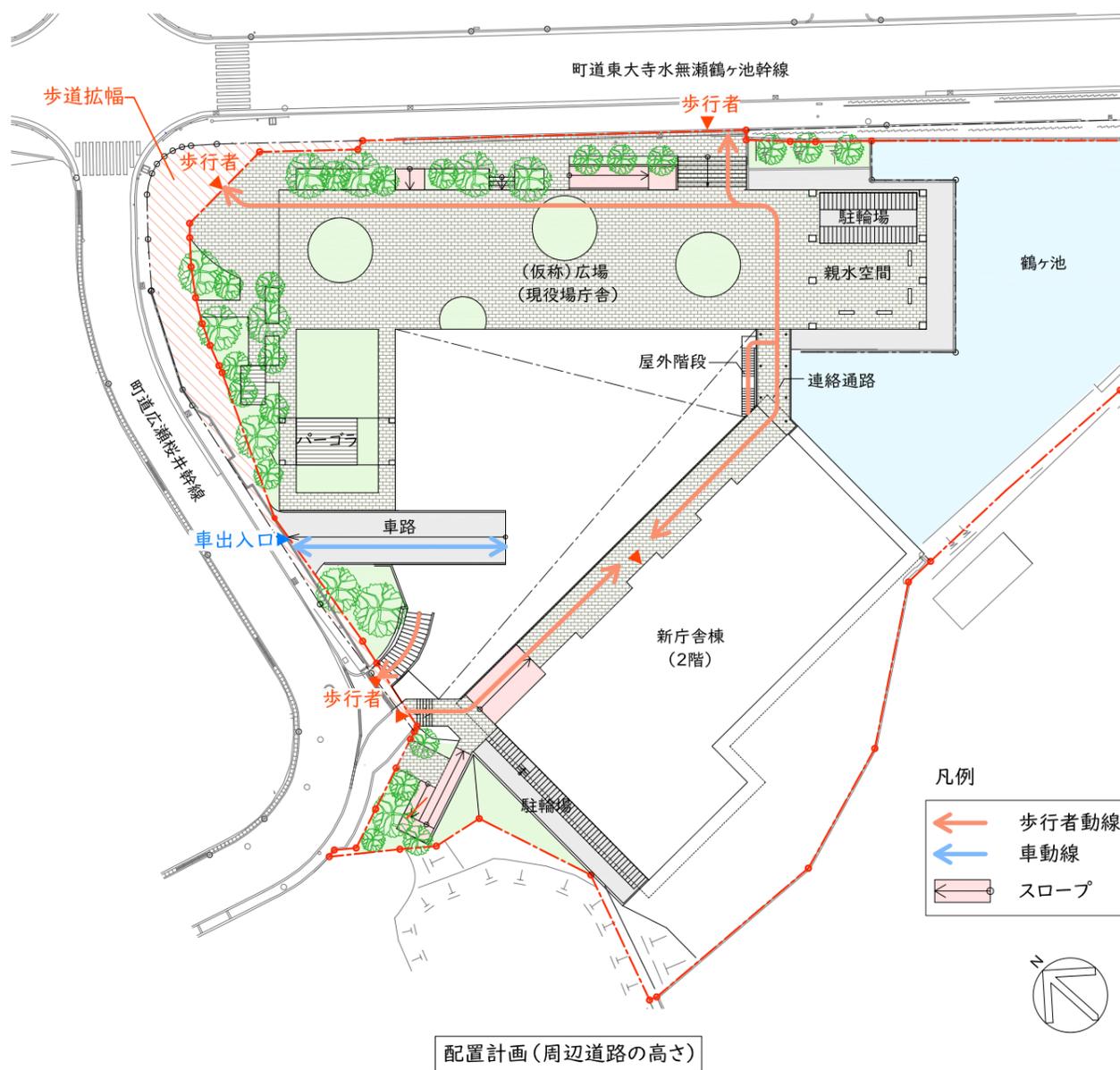
- 新庁舎棟は現役場庁舎の南側(中庭駐車場)に配置します。
- 現役場庁舎の地下及び1階の一部を残して減築改修し、1階部分を広場や親水空間、地階部分を屋内駐車場や諸室などに活用します。
- 広場、親水空間、パーゴラ、屋内駐車場を配置することで、まとまったスペースを確保し、イベント時の催しや災害時の災害対策活動が行いやすい計画とします。

快適な歩行動線の形成

- 北側からの歩行者動線は、広場から連絡通路を通り新庁舎棟2階へアクセスできる計画とします。
- 西側からの歩行者動線は、新庁舎棟1階と2階にアクセスできるよう階段を設置する計画とします。
- 道路から新庁舎棟入口までの経路にスロープなどを配置し、バリアフリーに対応した計画とします。
- 北側敷地を一部後退することで、町道広瀬桜井幹線の歩道を拡幅し快適な歩行空間を確保する計画とします。

利用しやすい駐車場・駐輪場

- 車出入口を西側に配置し、徒歩で来庁する動線と交錯しない計画とします。
- 敷地内は車路と歩行空間を明快に構成し、歩車分離を行う計画とします。
- 車寄せに隣接する位置に車いす使用者用駐車場とゆずりあい駐車を配置する計画とします。
- 屋根付きの来庁者用駐輪場を2か所設け、利便性に配慮した計画とします。



4. 平面計画2

3階

<配置予定部署>

政策企画課、人事課、総務・債権管理課、財政課、都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

① 執務室

- ・隣接部署と連携がとりやすく、来庁者にもわかりやすいオープンフロアの執務室を計画します。
- ・将来の組織変更や職員数の変化にも対応できるユニバーサルレイアウトやOAフロアを採用します。

② 特別職諸室

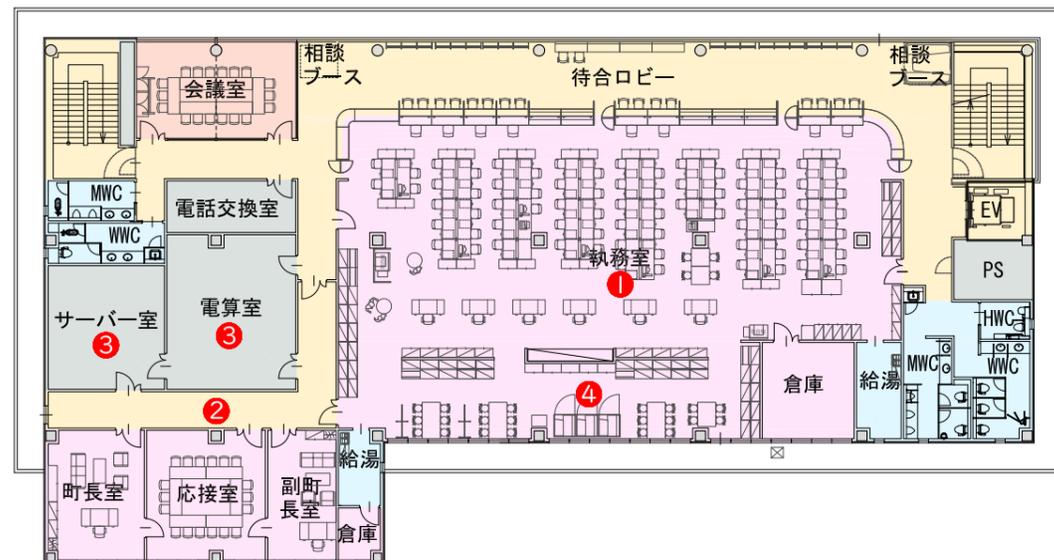
- ・町長室、副町長室、応接室については、独立性の高い配置となるよう計画します。

③ 電算室、サーバー室

- ・デジタル化の推進に対応した、ゆとりあるスペースを確保した計画とします。

④ ワークブース

- ・WEB会議に適した環境整備を整えるため、個室型ワークブースの配置を計画します。



3階平面計画

4階

<配置予定部署>

議場関係、会派室、議会事務局

① 議場

- ・議場は床に段差のある段床タイプではなく、多目的利用が可能となる床が平らなフラット方式を採用する計画とします。
- ・インターネットでの議会中継システムの導入など、開かれた議会機能を導入する計画とします。

② 傍聴席

- ・傍聴席へは、車いす利用にも対応したバリアフリー経路とし、40席程度の傍聴席を設ける計画とします。

③ 会派室

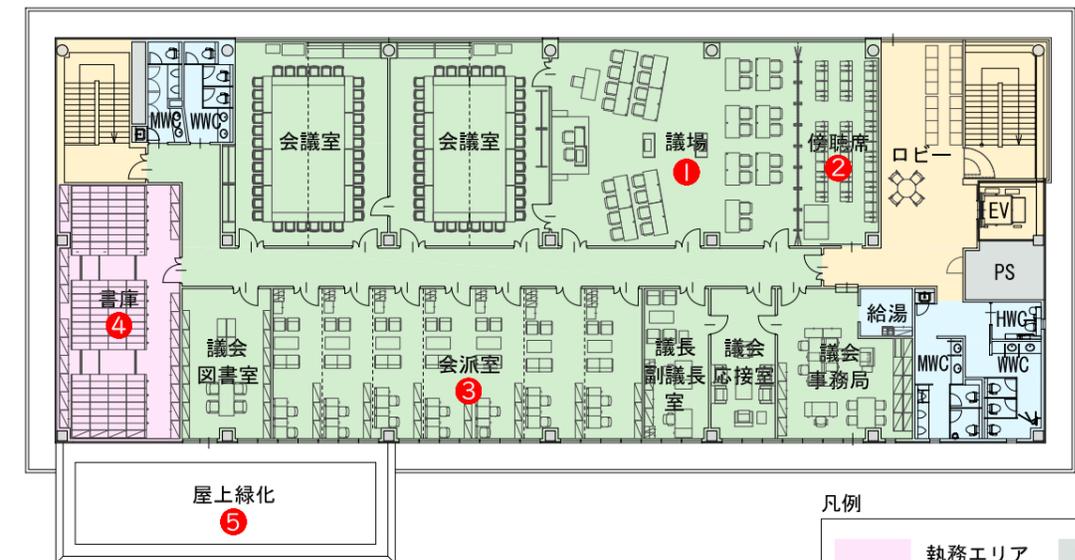
- ・会派の人数変更に応じ、可動間仕切りによって部屋を分割できる計画とします。

④ 書庫

- ・文書保管庫として移動棚を設け、集密書架とする計画とします。

⑤ 屋上緑化

- ・断熱・冷却効果により、空調負荷の低減が可能な屋上緑化を配置する計画とします。



4階平面計画

凡例

執務エリア	その他諸室
議会エリア	廊下・共用部
会議・相談等	可動間仕切り
トイレ・水廻り	

立面計画の考え方

- 庁舎に相応しい水平ラインを基調とした安定感のある立面計画とします。
- 建物の正面となる北側立面は、ガラスを用いた透明感のあるファサード(外観)とします。
- 歩道や広場からでも建物内部の雰囲気が伝わる、住民に安心と親しみを与える計画とします。

島本町の特徴を表現

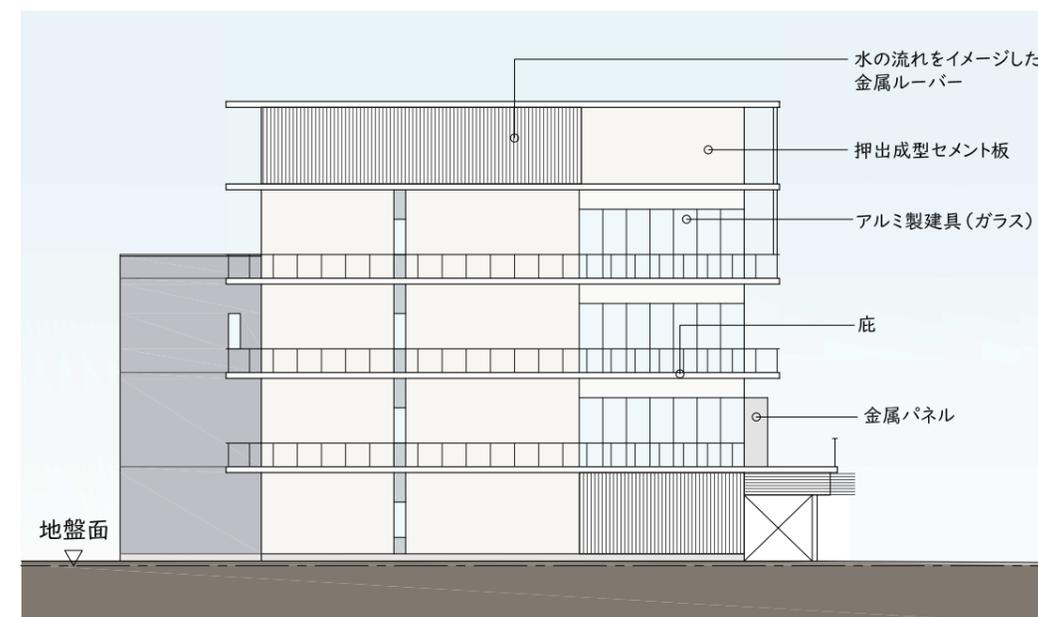
- 島本町らしさを表現するために、町の特徴である豊かな自然から特に美しく澄んだ水の流れを金属ルーバーであらわし、要所に配置します。

メンテナンスとコストに配慮

- 耐候性がありメンテナンス性の高い建材を用いることで、コストを抑え維持管理がしやすい建物を実現します。開口をバランスよく配置することで、ガラスの面積を控えつつ、透明感を確保する計画とします。
- 建物周囲にメンテナンスバルコニーを設置し、外壁の修繕が容易に可能な計画とします。



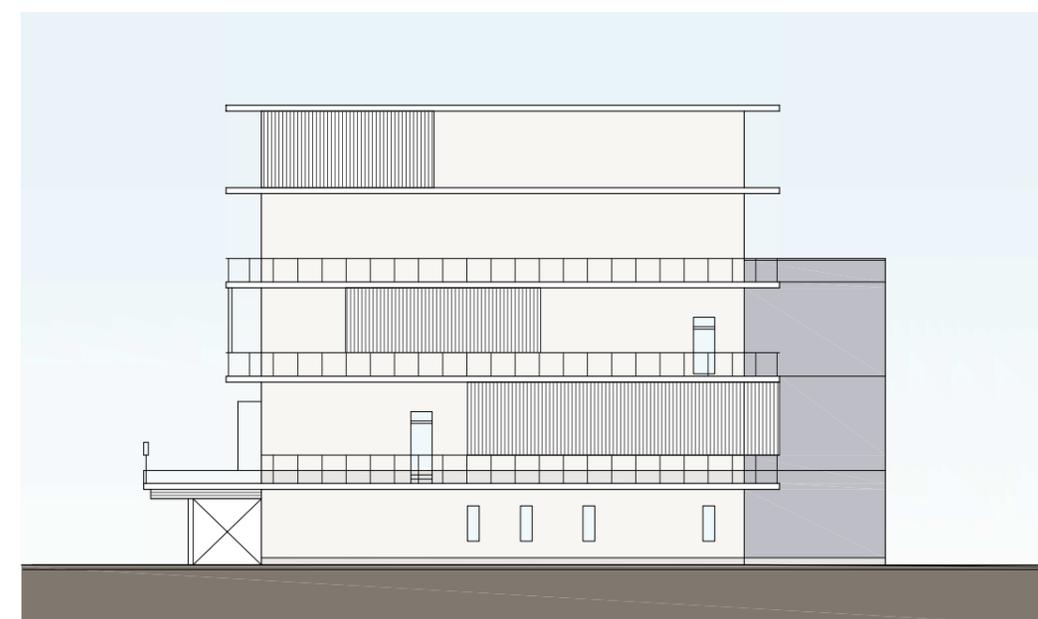
新庁舎棟 北側立面計画



新庁舎棟 東側立面計画



新庁舎棟 南側立面計画



新庁舎棟 西側立面計画

6. 現役場庁舎減築改修計画

現役場庁舎減築改修の考え方

- 現役場庁舎の地下及び1階の一部を残して減築改修し、耐震補強及び内外外部改修を行う計画とし、1階部分を広場や親水空間、地下部分を屋内駐車場や諸室などに活用します。
- 現役場庁舎の地下躯体を残し土留めとして再利用することで事業費の縮減を図る計画とします。
- 広場、親水空間、パーゴラ、屋内駐車場を配置することで、まとまったスペースを確保し、イベント時の催しや災害時の対策活動が行いやすい計画とします。
- 広場と新庁舎棟2階が同じ高さになるため、広場から連絡通路を配置することで、敷地を一体的に利用することが可能な計画とします。
- 日常的に住民に開放された憩いの場を提供するとともに、有事の際は防災広場として、情報提供や物資の受け渡しの場となり、住民の生活を守ります。

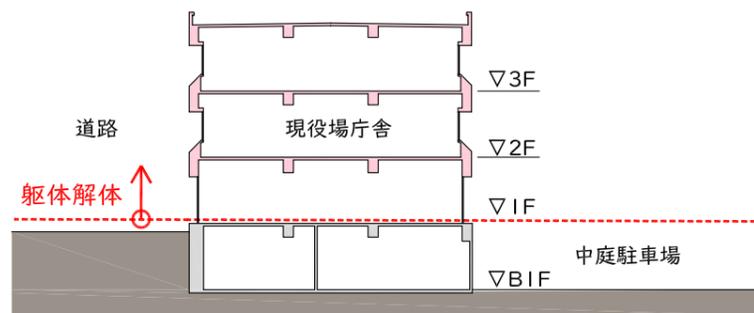
広場のイメージ



減築改修イメージ

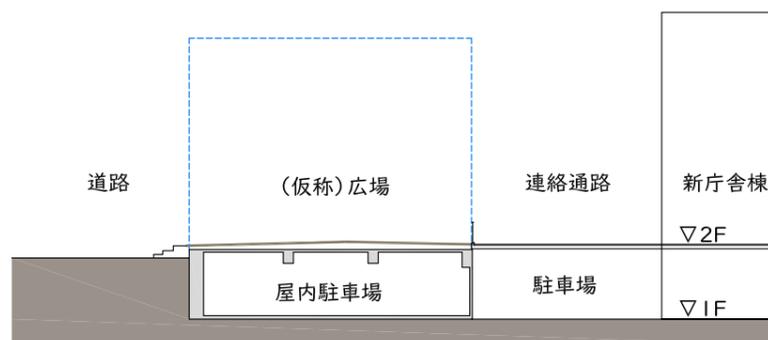
現況

- 1階床までを残し上部躯体を解体撤去とします。

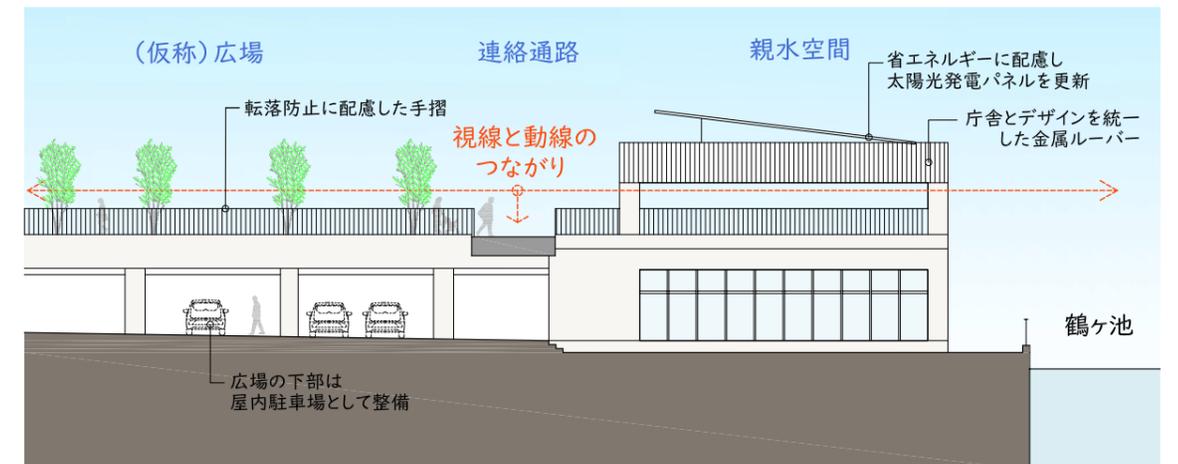
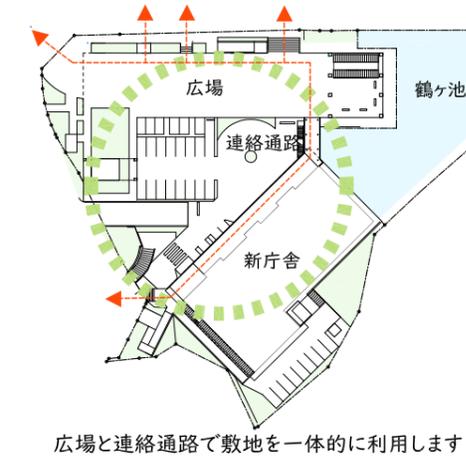


整備後

- 広場と新庁舎棟2階を結ぶ「連絡通路」を計画し、敷地全体の一体的なつながりを生み出しアプローチの利便性を高めます。

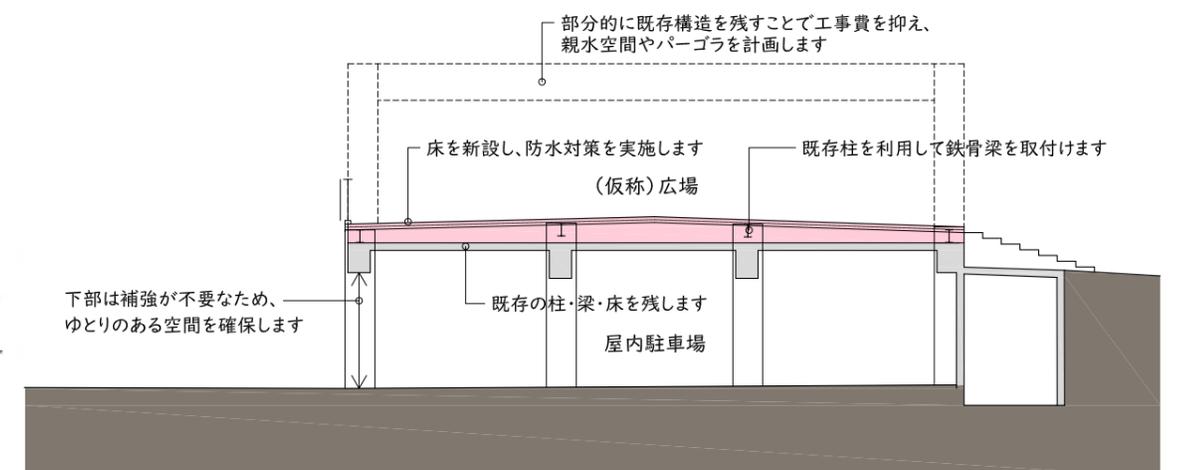
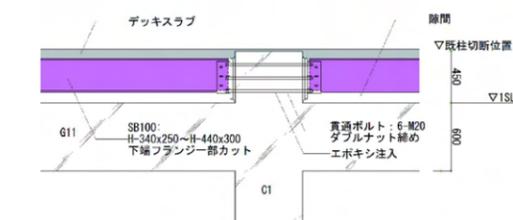


敷地を一体につなぐ



構造補強について

- 現役場庁舎の既設柱を利用し、鉄骨梁を取付けて補強し、新たな床を新設します。
- 既存の床の上部で工事を完結させることで、下部の空間を確保します。



7. 構造計画・環境計画

構造計画の考え方

- 新庁舎棟及び(仮称)広場棟の構造計画は、防災拠点としての耐震安全性を確保します。
- 建築計画における諸室配置に自由度をもたせ、将来の施設の進展、諸室の変更にも柔軟に対応できるように配慮します。
- 新庁舎棟の構造種別については、他の構造種別と比較し、大空間を確保しやすく、工期が短くコストが抑えられる鉄骨造を採用します。

耐震安全性

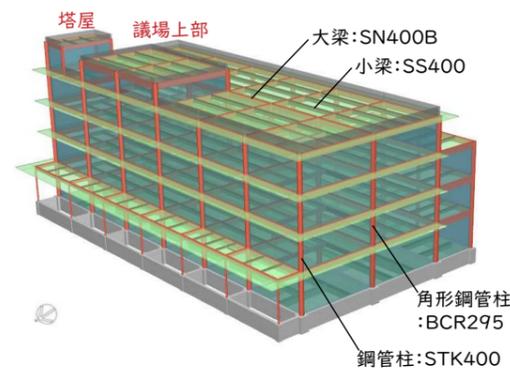
- 耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(国土交通省)における構造体「I類」とします。建築基準法で求められている必要保有水平耐力を1.5倍して構造設計を行ない、建物の耐震安全性を確保します。

分類	耐震安全性の目標	重要度係数
I	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.50
II	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	1.25
III	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.00

構造概要

1. 新庁舎棟概要

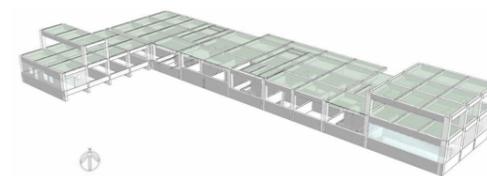
階数	地上4階、塔屋1階
構造種別	鉄骨造(耐震構造)
架構形式	純ラーメン架構
基礎形式	杭基礎
使用材料	コンクリート 基礎・1階床 Fc27 2階床以上 Fc21 鉄筋 SD295A、SD345他 鉄骨 BCR295、SN400B他



新庁舎棟架構イメージ図

2. (仮称)広場棟(現役場庁舎)概要

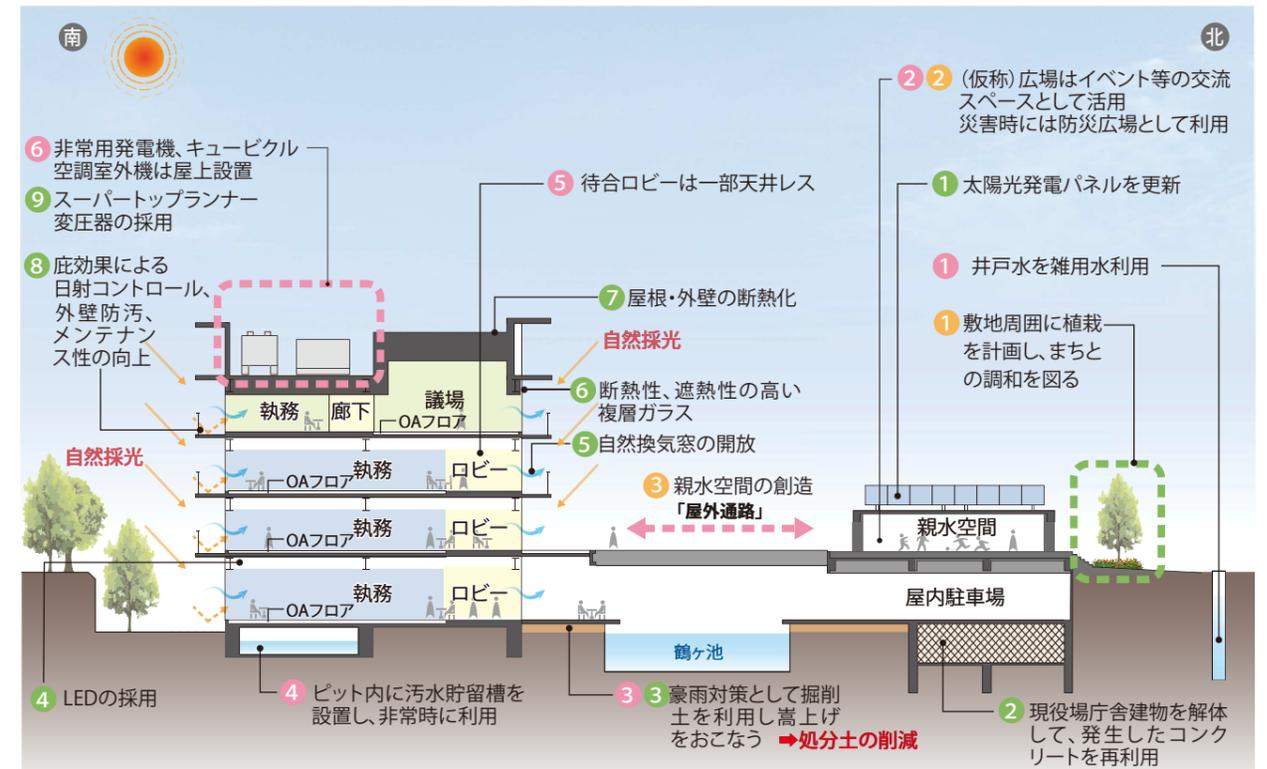
階数	地上2階
構造種別	鉄筋コンクリート造(耐震構造)
架構形式	耐震壁付きラーメン架構
基礎形式	杭基礎
竣工年	昭和47年
使用材料	コンクリート Fc21 鉄筋 SR24・SD30



(仮称)広場棟(現役場庁舎)減築改修後イメージ図

環境計画の考え方

自然エネルギーの利用や省エネ設備機器を採用することで、環境に配慮した庁舎を実現します。



● まちとの調和・ふれあい空間

- 1 植栽スペースの花や植物が来庁者を迎えます。
- 2 現役場庁舎を減築改修し、広場などに活用します。
- 3 鶴ヶ池に面して親水空間を設置します。池の横に屋外通路を計画し、眺望のよいアプローチとします。

● BCP(業務継続計画)

- 1 井戸水を雑用水として利用します。
- 2 広場は、広い屋外空間を活かし、災害時に防災広場として利用します。
- 3 地面の一部嵩上げにより豪雨時の浸水対策を行います。
- 4 災害時に下水本管へ汚水を流せない場合は、ピット内に設けた汚水貯留槽を使用します。
- 5 待合ロビーは一部天井レスとし非常時のメンテナンス性を確保します。
- 6 非常用発電機、キュービクル、空調室外機は屋上に設置し、浸水対策を行います。

● 省エネ・省資源

- 1 太陽光発電パネルを更新します。
- 2 現役場庁舎建物を解体して、発生したコンクリートを再利用し、地下室床の嵩上げを行い省資源化を図ります。
- 3 盛土の土は掘削土を利用し、処分土を削減します。
- 4 照明はLEDを採用し、省エネを図ります。また、一部人感センサーにより、照明利用を制御する計画とします。
- 5 自然換気窓を開放し、中間期の冷暖房、換気負荷を低減します。
- 6 建物南側の開口部は、Low-E複層ガラスを採用し、断熱性遮熱性に配慮します。
- 7 屋根、外壁の断熱化を図り、空調負荷を低減します。
- 8 建物周囲にバルコニー、庇を設置し、日射を遮蔽します。また、外壁メンテナンス時に活用します。
- 9 省エネ性能に優れたスーパートップランナー変圧器を採用します。

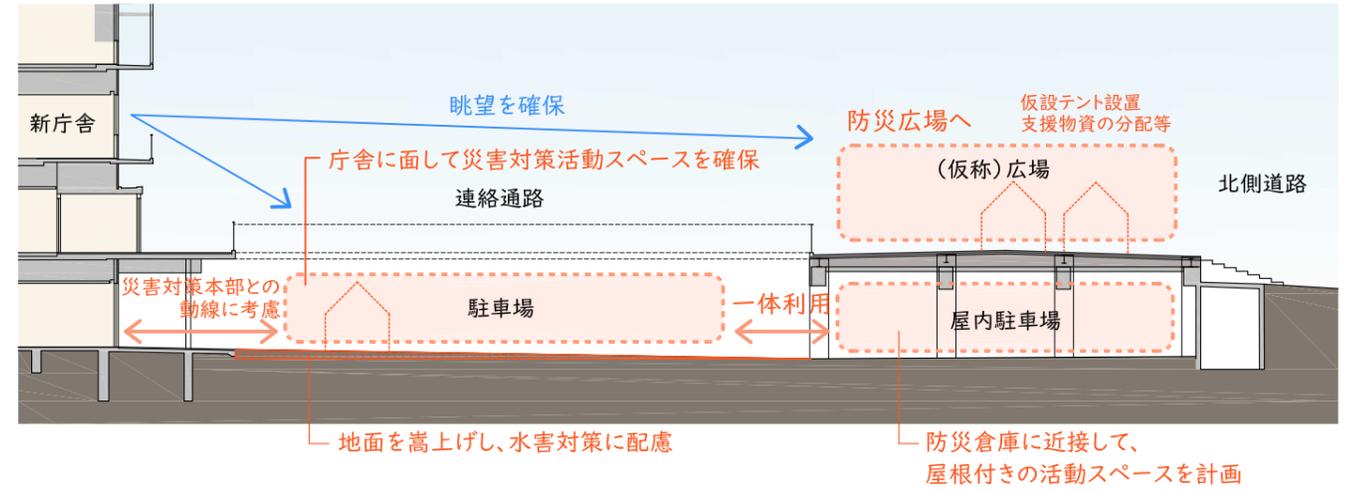
防災計画の考え方

- 計画地（島本町）は、南東部に木津川、宇治川、桂川の三川が合流した淀川の結節点に位置し、町内では淀川水系の一級河川である水無瀬川が流れ、水流に親しみながらも水害と隣り合わせでもあります。また、南海トラフ巨大地震及び有馬高槻断層帯地震ともに震度6に至る想定です。
- 地震や風水害などの災害時においても、災害対策活動拠点としての庁舎機能を維持し、災害対策活動や、災害情報の発信など迅速に対応が可能な計画とします。



憩いの場から防災広場へ

- 憩いの場として利用される「(仮称)広場」を災害時は、防災広場へと機能転換することにより、住民に認知された場所を災害対策活動スペースとして確保することが可能となり、災害時も住民に寄り添い、住民に安心感を与えられるよう配慮します。



災害時の迅速な機能転換

- 危機管理室、災害対策本部室、多目的室を集約して1階に配置し、災害対策活動拠点として密な連携を可能とします。
- 災害対策本部室に近接して防災無線機器を設置し、機能性に配慮します。
- 敷地の一部の地盤を嵩上げすることで1階床面を高め、水害への対策を図ります。
- 屋内駐車場に防災倉庫を配置することで、災害対策活動スペース(屋根付)への迅速な展開を可能とします。
- 構造体以外の二次部材や設備機器の耐震性の確保、家具等の転倒防止対策など、安全性に配慮します。
- 職員男女別のシャワーユニットを計画し、災害時に利用可能な計画とします。
- 職員休憩室については、災害時に仮眠室へ用途変換が可能な計画とします。



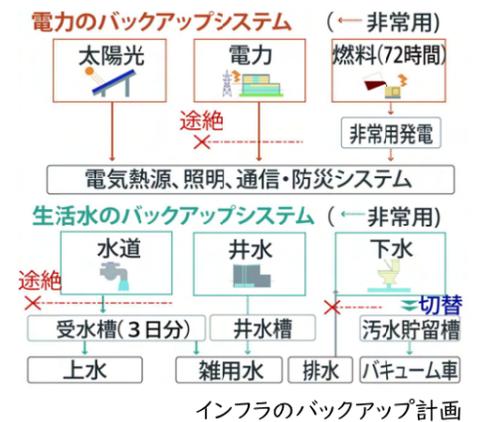
防災倉庫(イメージ)



物資の集積場(イメージ)

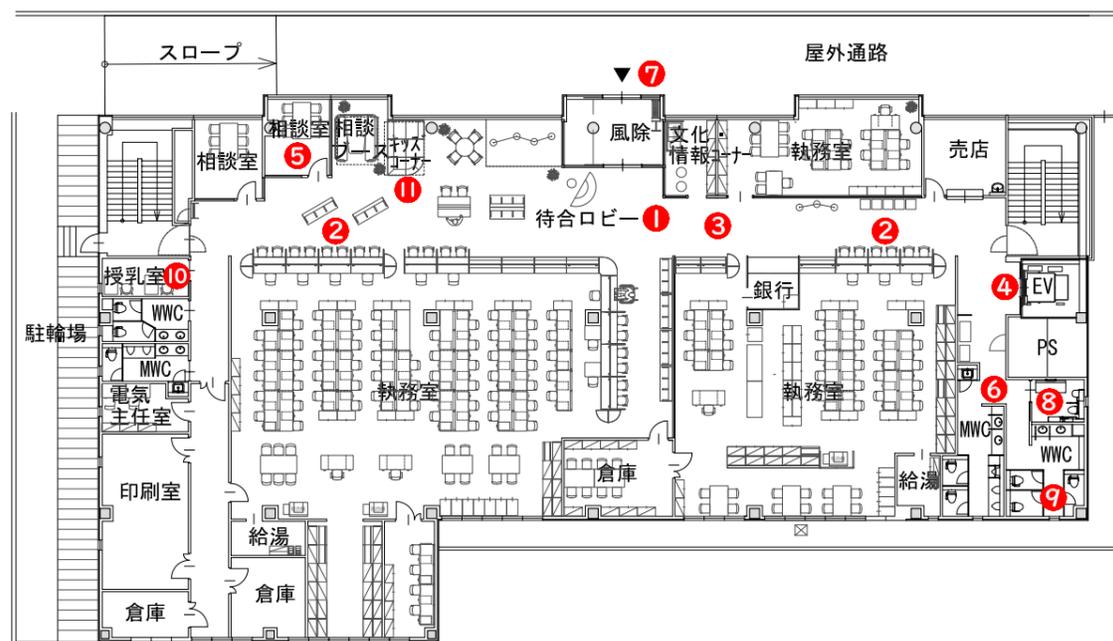
自立可能なバックアップシステム

- 停電時は、非常用発電機により72時間の電力を確保します。燃料タンクは駐車場の地下に常時貯蔵する計画とします。
- 受水槽を設置し3日分の上水を確保します。さらに上水(飲料水)と井水(雑用水)の2系統を整備し、災害時に強い給水計画とします。
- 災害時に下水本管が寸断しても庁舎内トイレの利用を可能とするため、地下ピット内に汚水貯留槽を備えます。
- 情報通信網は、災害時優先電話回線、デジタル防災無線など複数設け多重化を図ります。

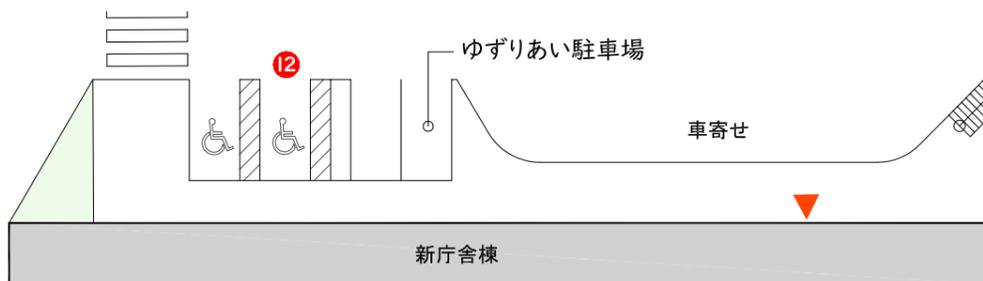


ユニバーサルデザイン計画の考え方

- 年齢、障害の内容や程度、国籍等に関わらず、誰にとっても分かりやすく、安全で使いやすいユニバーサルデザインによる庁舎とします。
- 利用者の多い窓口部門は、新庁舎棟1階・2階に集約し、利用者にとってわかりやすい配置とします。
- 屋内外の通路やエレベーターなど移動空間については、十分ゆとりのある幅、広さを確保し、段差を設けないバリアフリーに対応した計画とします。
- 案内サインは全体的に統一感を持たせ、スムーズに目的場所に誘導できる仕様とし、窓口ごとに色分け、番号の表示、多言語表示など、見やすくわかりやすいデザインを計画します。



2階平面計画



1階車いす使用者駐車場・ゆずりあい駐車場部分



① 総合案内サイン (イメージ)
館内案内に加え、点字標示により視覚障害者にも配慮した総合案内板を設置します。



② 窓口カウンター (イメージ)
車いす利用者に配慮した高さの低いカウンター、プライバシーに配慮した衝立を計画します。



③ 待合ロビー・廊下床材 (イメージ)
利用者・職員の安全に配慮して、床材は滑りにくい材料を選定します。



④ エレベーター (イメージ)
誰にも優しく、操作しやすい福まち条例に適合したエレベーターを設置します。



⑤ 相談室 (イメージ)
プライバシーと安心感に配慮した遮音壁対応の相談室を設置します。



⑥ わかりやすいサイン (イメージ)
誰もが見やすく、わかりやすく、大きさや色彩に配慮した計画とします。



⑦ 視覚障害者誘導 (イメージ)
安全かつ容易に、総合案内に行けるように、正面玄関から連続して敷設します。



⑧ バリアフリートイレ (イメージ)
誰もが利用しやすいトイレ計画とします。オストメイト設備も設置します。



⑨ トイレベビーチェア (イメージ)
バリアフリートイレ以外の一般トイレブースにもベビーチェアを計画します。



⑩ 授乳室 (イメージ)
子どもを連れた方が、安心して庁舎を利用できるよう授乳室を設置します。



⑪ キッズコーナー (イメージ)
子どもと一緒に来庁し、安心して手続きや相談ができるよう、キッズコーナーを設けます。



⑫ 車いす使用者駐車場 (イメージ)
体の不自由な方の利便性や安全に配慮して、1階に車いす使用者駐車場を設置します。

ランドスケープ計画

- 自然豊かな島本町の環境にふさわしく、植栽が訪れる人をやさしく包み込む計画とします。
- 2方向の道路に面して配置する「(仮称)広場」は、住民の憩いの場となり人々を迎え入れる役割を果たします。
- 道路と新庁舎棟を結ぶ連絡通路は、敷地の高低差を解消し来庁者の主要動線となるとともに、敷地の一体的な利用を可能にします。



植栽計画

周辺の自然環境に配慮しながら、敷地の特性に合った植栽計画を行います。四季が感じられる計画とし、訪れる人々に潤いを与えます。

既存樹木の保存

西側に既存のクスノキを残す計画とします。町の木でもあるクスノキを残すことで現役場庁舎の想いを引継ぎます。その他、既存の樹木は可能な限り残す計画とします。

(仮称)広場

広場の前面道路に面した部分には、道路の安全にも配慮しながら、中高木を配置し、広場をやさしく包み込む計画とします。ウメドキやマンサク、ヤマツツジ、ヤマブキなどを配置し、季節毎の花を咲かせる計画とします。

南側の庭

新庁舎棟南側には執務空間に配慮した落ち着いた景観とします。ケヤキやイロハモミジなどの落葉樹を中心に計画し、冬期でも明るい環境を確保します。また、足元にはネコヤナギなどを計画します。

屋上緑化

新庁舎4階屋上に屋上緑化を計画します。地被植物を中心にメンテナンスに配慮した樹種を選定します。

想定樹種



クスノキ



ヤマブキ



ケヤキ



ウメドキ



ソヨゴ



ヤマザクラ



イロハモミジ



ヤマツツジ

11. 設備計画概要

電気設備

1.受変電設備	屋外閉鎖型キュービクル
2.自家発電設備	屋外閉鎖型ディーゼル式エンジン(軽油) 地下燃料タンク(72時間分)+燃料小出槽
3.照明器具設備	LED照明器具
4.照明制御設備	トイレ、授乳室:人感センサー 外灯:自動点滅器+タイマー
5.バリアフリー設備	避難口誘導灯
6.その他設備	太陽光発電設備、放送設備、議場設備、音響設備、防犯カメラ設備 トイレ呼出表示設備、自動火災報知設備、避雷設備、テレビ共聴設備

空調機器設備

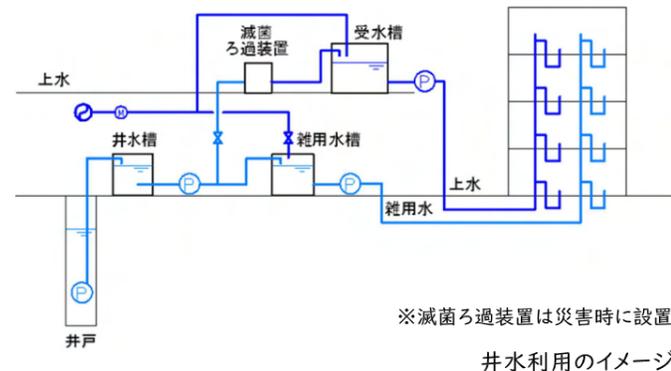
1.空調機器設備	電気式ビル用マルチエアコンによる個別空調方式
2.換気設備	居室:全熱交換機型換気扇 トイレ・倉庫など:局所換気
3.自動制御設備	エアコン・全熱交換機型換気扇の集中制御
4.排煙設備	自然排煙方式

給排水衛生機器設備

1.給水設備	上水:受水槽+加圧給水ポンプ 井水:井水槽+加圧給水ポンプ
2.給湯設備	電気給湯器
3.衛生器具設備	節水型器具 自動水栓、自動洗浄器具
4.排水設備	汚水雑排水合流方式、地下ピットに非常用の汚水貯留槽
5.消火設備	屋内消火栓、消火器、移動式粉末消火設備

給水設備について

- 給水は井水と上水の2系統とします。
- 井水を雑用水として使用することで、豊かな水資源を有効活用します。
- 災害時に上水が遮断された場合は、井水をろ過装置に通すことで、飲用水としても利用可能な計画とします。



12. 事業スケジュール・建て替え計画

事業スケジュール

工程	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	4月	9月	3月	4月	9月	3月	4月	9月
step1	準備工事							
step2		新庁舎建設工事						
step3			新庁舎運用開始	現役場庁舎減築改修工事・外構整備工事				
庁舎運用						引越し・準備	全体運用開始	

建替え計画

- 凡例
- 敷地境界線
 - 仮囲い
 - 新設建物
 - 解体改修建物
 - 外構整備
 - 使用建物

step1 準備工事 令和5年4月～令和5年7月

- 工事用の仮囲いを設置し、工事ヤードを確保します。
- 車路(スロープ)を新設し、工事車両の搬入動線を確保します。

step2 新庁舎建設工事 令和5年8月～令和6年10月

- 新庁舎を建設します。
- 新庁舎周りの外構を整備します。
- 工事用の仮囲いの一部を撤去します。

step3 現役場庁舎減築改修工事 令和6年11月～令和7年12月

- 引越しを行い、新庁舎での業務を開始します。
- 工事用の仮囲いを設置します。
- 現役場庁舎の減築改修、連絡通路、屋外階段を整備します。
- 現役場庁舎周りの外構を整備します。
- 工事用の仮囲いを撤去します。
- 全体の運用を開始します。